

## 新型コロナウイルス感染防止に伴う今後の港長業務の受付について

### (京浜港 横浜区・川崎区)

平素より港長業務の対応に関しまして、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。  
この度、再度、緊急事態宣言が発令されましたが、港長業務の対応について引き続き下記のとおりといたしますので、ご了解おきください。

なお、本件対応を変更する場合には、別途周知いたします。

#### 記

#### 1 受付時間

通常通りとします。

窓口申請	：午前9時30分～午後0時00分
	午後1時00分～午後5時00分
NACCS申請	：午前9時30分～午後4時30分

#### 2 NACCS申請の推奨について

窓口申請による接触を可能な限り軽減し、感染拡大を防ぐため、電子申請が可能な手続きは「NACCS」の利用をお願いします。

#### 3 窓口申請について

窓口での対応が必要な申請については、来部（署）の際、感染予防対策（マスクの着用、手の消毒等）の徹底にご理解、ご協力をお願いします。

#### 4 NACCS及び窓口申請が困難な場合の対応について

各事業所等におけるご事情により、NACCS及び窓口申請等通常の方法による申請・届出手続きが困難な状況である場合には、臨時的にファクシミリやメール等による受付も個別に対応しますので、余裕をもってご相談ください。

#### 5 問い合わせ先

京浜港横浜区

横浜海上保安部航行安全課 電話 045-201-8180・1671

京浜港川崎区

川崎海上保安署港務係 電話 044-266-0118（代表）